

第30回支部対抗ゴルフ大会（一般男子の部）競技規則

開催日 平成30年11月13日(火)
開催コース 唐沢ゴルフ倶楽部三好コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズも境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭又は黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭又は赤線にて標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
(a)排水溝(b)人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)(c)動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)(d)支柱のある樹木(e)イノシシ用鉄網及び電気柵(f)電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
5. コースと不可分の部分
(a)樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの(b)小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域(c)ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物
6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2、18-3、20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合だけに適用する。
注:パッティンググリーン上の球が、風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
7. 動いている球が方向を変えられたり止められた場合(規則 19-1)
乗用カートに球が当たった場合はラブオブザグリーンとして球が止まっている地点から無罰でプレーできる。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	560	324	391	178	390	207	420	454	550	3,474
Par	5	4	4	3	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
355	172	483	444	570	376	211	383	446	3,440	6,914
4	3	5	4	5	4	3	4	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
険悪な気象状況による即時中断	: 短いサイレンを繰り返して通報する。
プレーの再開	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。 と同時に、カートの無線を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用を禁止する。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 使用ティーマーク

本競技については、**青**マークとする

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。

3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

4. 打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(24 球)を限度とする。またハーフ終了後の練習はしてならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)